

会員の皆様へ

休会・退会等に関する特別対応について

会員の皆様におかれましては、日頃より当倶楽部をご利用いただき誠にありがとうございます。
ございます。

ご承知のとおり、2021年1月7日に発出された緊急事態宣言に伴い、2021年1月
および2月の休会、退会等の受付につきまして下記の通りとさせていただきます。

尚、当倶楽部では引き続きコロナ感染予防対策を継続して参りますので、ご理解、ご
協力の程宜しくお願い申し上げます。

記

◆現行

《休会》 休会月の前月10日まで休会届を受付

《退会》 退会月の10日まで退会届を受付



◆特別対応

《休会》 2021年1月度・・・**緊急事態宣言後ご利用のない場合に限り、
2021年1月末日まで休会受付**

2021年2月度・・・**2021年1月末日まで休会受付 (コース変更含む)**

《退会》 2021年1月末・・・**2021年1月末日まで退会受付**

※ 休会により発生する月会費との差額につきましては、復会時月会費に充当させていただきます。

但し、復会せずに退会された場合には差額の返金はございません。

尚、1月末日退会で2月分月会費が銀行口座振替により受領いただいた場合には2月中に同口座へ
お振込返金いたします。

以 上